

# 救急救命医療実施の基本方針について

札幌東徳洲会病院を利用される皆様へ

札幌東徳洲会病院（以下当院）において、救急救命時の医療行為（以下「救急救命医療」といいます）は、患者さんご本人又はご家族・代理人（ご家族以外で患者さんの利益を最大限に代表される方）に内容を説明し、同意説明と同意（インフォームド・コンセント）をいただいで実施しております。これは、患者さんの人権を尊重（自律尊重と自己決定の原則）した医療を実践するためのものですが、救急救命時の状況によりましては、患者さんご本人又はご家族・代理人の意に添えない場合もございますので、ご理解のほどをお願いいたします。

（趣旨）

当院では一刻争う救急救命時においても、実施する医療の内容を説明し同意をいただくことを基本としています。しかし、患者さんが正常な判断をすることができない場合、又は意識がない場合で、救急救命医療を必要とすることがあります。このような状況下、患者さんご本人又はご家族・代理人の意思と当院の医師の考え方が必ずしも一致しないことがあります。

たとえば、そのような状況において、

- ①「患者本人は救急救命医療等を拒否すると言っていた」
- ②「患者本人の救急救命医療等拒否の意思を表示した文書（尊厳死宣言等）がある」

等をご家族・代理人の方々から指摘されても、当院として、それがご本人の現在の真の意思を反映したものとは確信できないことが、往々にしてあります。そのような場合に、当院が考慮することは、「患者さんご本人にとって何が最善の治療といえるのか」という点です。当院は、救急救命医療が救命と健康の回復または社会復帰をもたらす可能性があるのであれば、社会規範および医療常識・倫理に照らし、当院の医師の裁量を優先して、救急救命医療を迅速に実施します。この判断は、担当する医師が単独で行うのではなく、他の医師や看護師などの複数の医療従事者が構成する医療・ケアチームが協議して下します。

このように、当院では、救急救命医療の実施にあたっては、患者さんご本人の人権を尊重した人道的な方針に基づいて行って参りますので、ご理解をお願いいたします。

2023年2月10日  
医療法人徳洲会札幌東徳洲会病院  
病院長 太田 智之